

## 目次

<b>第1章 介護保険制度における介護給付適正化の重要性</b> .....	1
<b>第2章 第2期の取組みの評価と課題</b> .....	5
第1節 全体的な評価.....	5
第2節 個別の適正化事業の評価.....	6
第1項 要介護認定の適正化.....	6
第2項 ケアプランの点検（ケアプランチェック）.....	7
第3項 住宅改修の適正化.....	9
第4項 福祉用具購入・貸与調査.....	10
第5項 医療情報との突合.....	11
第6項 縦覧点検.....	12
第7項 介護給付費通知.....	13
第8項 給付実績の活用.....	14
<b>第3章 第3期の取組みの基本的な方向</b> .....	18
<b>第4章 保険者における適正化事業の目標設定</b> .....	19
第1節 「第3期介護給付適正化計画」に関する指針における実施目標.....	19
第2節 第3期計画における目標設定の基本的考え方.....	20
第3節 保険者における目標設定.....	22
第1項 要介護認定の適正化.....	22
第2項 ケアプランの点検.....	23
第3項 住宅改修の適正化.....	24
第4項 福祉用具購入・貸与調査.....	25
第5項 医療情報との突合.....	25
第6項 縦覧点検.....	26
第7項 介護給付費通知.....	26
第8項 給付実績の活用.....	27
第4節 事業の推進方策等.....	29
第1項 指導監督との連携.....	29
第2項 国保連合会との積極的な連携.....	29
第3項 適正化の推進に役立つツールの活用.....	30
第4項 計画的取組みの推進.....	30
第5項 制度の周知等.....	31
第6項 介護相談員派遣等事業.....	32

<b>第5章 府が行う適正化事業及び支援策について</b> .....	<b>35</b>
第1節 保険者が実施する適正化事業への支援 .....	35
第1項 要介護認定の適正化.....	35
第2項 ケアマネジメントの適切化.....	35
第3項 国保連合会介護給付適正化システムの活用.....	36
第4項 保険者に対する情報提供等.....	36
第5項 指導監督体制の充実.....	37
第2節 府による適正化事業の実施 .....	39
第1項 介護支援専門員の資質向上に関する取組み.....	39
第2項 介護サービス利用者等に対する制度等の周知.....	39
第3項 指導・監査体制の充実 .....	39
第4項 介護サービス事業者に対する制度等の説明.....	40
第5項 苦情並びに通報情報等の把握、分析及び共有 .....	41
<b>第6章 国保連合会が行う適正化事業の支援について</b> .....	<b>43</b>
第1項 医療情報との突合 .....	43
第2項 縦覧点検.....	46
第3項 給付実績の活用 .....	50